

■経路4-2

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	横浜上麻生線(2) (主要地方道県道横浜上麻生)			
事業区間	市ヶ尾変電所前交差点～谷本公園前の交差点			
事業延長	260m			
事業実施予定期間	平成 28～29 年度			
【整備方針】				
〔課題〕： 水平区間の確保されていない箇所、舗装の劣化箇所、歩車道境界ブロックが破損している箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未改修の箇所、雨水柵蓋等の未改修の箇所がある。				
〔対策〕： 水平区間の確保、舗装の改修、歩車道境界ブロックの改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修、雨水柵蓋等の改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m	72	7
	部分改修	m ²	0.1	12
	平たん部の確保	箇所	2	1,2
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所	6	5,6,9,10,11,20
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	8	3,4,13,14,15,16,17,18
	改修	箇所		
その他				
側溝蓋の改修	m	72	8	
車止めの撤去	基	1	19	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

